

## 議員提出議案第18号

### 多様な形態の特別養護老人ホームの整備の促進に関する意見書

厚生労働省が平成25年度に実施した特別養護老人ホームの入所待機者に関する調査によると、その数は約52.4万人に上り、平成21年度に行われた前回調査に比べ約10万人増加しました。また、入所を希望しながら、在宅での介護を余儀なくされている要介護4及び5の待機者は、約8.7万人と、平成21年度の前回調査より約2万人増加しています。

厚生労働省は、特別養護老人ホームの施設整備について、利用者のプライバシー確保や個々の個性や生活リズムに応じたよりきめ細かな介護ケアの推進を目的として、従来の相部屋（多床型）から原則個室化（ユニット型）へと方針を転換し、改修に対する助成や居室面積基準の引下げ、介護報酬の引上げなど、ユニット型の特別養護老人ホームの整備を促す施策を展開しています。

しかしながら、ユニット型は、多床型と比べ利用者負担が重いことなどから、空き部屋が生じる一方で、多床型を希望する待機者が多数存在するという状況に至っています。

団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え、今後、都市部においては高齢化が急速に進展することから、高齢者が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立して暮らしていけるよう、介護の受け皿となる特別養護老人ホームの整備は急務となっています。

よって、国においては、こうした状況に鑑み、特別養護老人ホームの待機者の解消に向け、利用者のプライバシーに配慮した多床室の整備の支援など、地域の実情に応じて、より多様な形態の特別養護老人ホームの整備が促進されるよう、財政支援も含めた検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	上三信彰
	同	山崎章

賛成者	さいたま市議会議員	帆	足	和	之
	同	高	柳	俊	哉
	同	井	上	伸	一
	同	神	田	義	行